

神 調 報

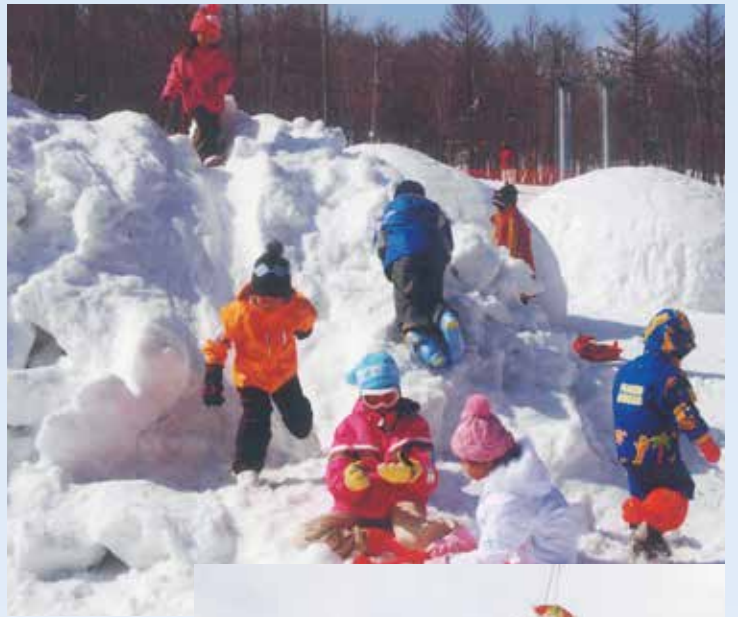
shin

cyo

hou

2022

2022 No.436



土地家屋調査士倫理綱領

1. 使命

不動産に係る権利の明確化を期し、
国民の信頼に応える。

2. 公正

品位を保持し、公正な立場で
誠実に業務を行う。

3. 研鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

目次

新年挨拶	1
通知・通達（抜粋）	6
新入会員一覧	15
退会会員一覧	16
編集後記	18
会員異動	20

表紙

写真 横浜南支部 佐藤 静子、文 横浜南支部広報員 畠山 主

『初日の出』

八景島から昇る初日の出です。古来より日本では「初日の出とともに年神様が降臨する。」と信じられ、一年で最初の日の出は縁起が良いとされています。年神様は正月家々を訪れ、一年の幸せや健康をもたらす神様です。健康のためにも元旦に早起きし、初日の出を迎えてみてはいかがでしょうか。

『風揚げ』

連風や大風が大空を泳ぐ大風まつりの様子です。江戸時代の頃、風揚げは「イカ」と呼ばれていたようです。あまりに人気が出てトラブルが出たため、幕府の「いかのぼり禁止令」を招き、この抜け穴に「イカでなくてタコ」と言い換えたのが風の起源ということです。いまま風揚げは各地で人気ですが、2020年春からはコロナ禍で人出の予想される場所は立ち入りが制限されました。写真のように自由に風揚げが楽しめる年になることを願っております。

『どんど焼き』

写真は大きな目に安全祈願のため熱さをこらえ火に囲まれた、どんど焼きのダルマ達です。どんど焼きの由来は、お正月に天から降りてきた年神様がどんど焼きの煙に乗って天に帰るとされ、無病息災や五穀豊穡を願って行われています。2021年はコロナ禍で多くの場所が縮小、中止となりました。どんど焼きの場で無病息災を祈念したいものです。

『雪遊び』

雪に戯れる子供達を撮影した写真です。ゲレンデの雪洞のわきで子供たちが遊び場になっているのは、雪洞作りのために雪が積まれた小山だったのでしょうか。なんでも遊び場に変えてしまう子供たちの行動力と無邪気に遊びまわる体力に脱帽です。



新年の御挨拶

神奈川県土地家屋調査士会
会長 大竹 正 晃

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、日頃より会務運営へのご理解ご協力いただき感謝申し上げます。令和元年5月に初めて会長に就任させていただいた当時は、令和という新しい時代に向かって、土地家屋調査士制度が発展するには何をすべきか。そして、次の時代へ責任をもってバトンを繋ぐことが私の責務だと考え、本会運営に全力で取り組むという気持ちで臨みました。しかしながら、令和2年から新型コロナウイルス感染拡大という経験したことの無い脅威への対応に追われるばかりとなってしまいました。

研修会や各種事業の開催について、ままならない状況は続いておりますが、ウィズコロナ時代の新しい生活スタイルでの会務運営を確立する必要があると考えます。ウェブを利用した各種会議や研修・動画の配信など、会務運営のあり方は、これからの新しい時代には必要不可欠となると考えます。

土地家屋調査士を取り巻く環境としては、所有者不明問題の対策として、令和3年4月28日公布の民法改正により相隣関係・共有・財産管理・相続についての部分が改正されました。簡単に言えば、今までの所有権絶対の原則から、所有者には管理する義務があるとしたものであり、土地家屋調査士の業務にも大きな影響があることから、今後の情報に十分留意いただきたいと思っております。また現在連合会では土地家屋調査士業務取扱要領を補完するマニュアル等が作成されており、登記基準点・一筆地測量・

報酬額算定参考資料について作成が進められております。特に報酬額については、平成15年に報酬規程が廃止され当時作成された報酬額算定参考資料が最後となっておりますが、登記情報提供サービスの開始やオンライン申請システムの普及、測量機器の進化に伴い、業務処理の内容も大きく変化してきました。サイクルタイム含め大きく見直しがされることとなります。業務に直接関係することから、情報発信に務めますので、会員におかれましては必ず確認していただき、適正な業務処理に務めていただきたいと思います。

本年は、延期しておりました年次研修を開催する予定となっております。年次研修は、連合会規則等で義務研修に指定されておりますので、対象会員については必ず出席していただきますようお願いいたします。改めて会員におかれましては、補助者任せや他人による業務、不当販売等は、土地家屋調査士の未来をなくす行為であることを自覚して、適正な業務に取り組んでいただければと考えます。

今後も調査士制度が益々発展することを期待し、会務運営を行ってまいりますので、宜しく願い申し上げます。新しい年が、会員の皆様、また会員の御家族の皆様にとって、健康で充実した良い年となることを祈念いたしまして、私からの年頭の挨拶とさせていただきます。

本年もどうぞ、よろしく願いいたします。



新年の御挨拶

横浜地方法務局
局長 菅原 武志

明けましておめでとうございます。

神奈川県土地家屋調査士会会員の皆様には、御家族共々お健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。また、皆様には、平素から、登記事務を始めとする法務行政の円滑な運営に特段の御理解と御協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

振り返りますと、昨年は、東京オリンピック・パラリンピックが無観客で開催されるなど、コロナ禍における新しい生活様式を模索した1年であったと感じております。私自身も、在宅勤務を行うなど働き方もコロナ禍以前とは明らかに変わりました。このパンデミックの1日も早い終息が望まれます。そのような中でも、社会経済活動の基盤となる業務を担う法務局は、感染防止に万全を尽くしながら責務を果たしてまいりますので、本年もよろしく願いいたします。

さて、法務局の現下の課題について申し上げますと、まずは所有者不明土地問題の解消が挙げられます。この問題は政府全体においても極めて重要な政策課題となっており、昨年4月には、相続登記及び所有権登記名義人の氏

名・住所等の変更登記の義務化について規定した「民法等の一部を改正する法律」及び相続によって承継した土地所有権の国庫帰属制度等について規定した「相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律」が成立しました。これらの法律が成立したことにより、この問題の解決の促進が図られるものと期待しておりますが、登記制度が今後もこの国を支えるインフラとして存続するために、法務局としてもこの問題解消のため、更なる努力をしなければなりません。

近年、法務局では、法定相続情報証明制度の創設とその利用範囲の拡大、長期相続登記等未了土地の解消作業のほか、表題部所有者不明土地の解消作業などに取り組んでまいりました。これら一連の施策が円滑に実施されるためには、登記制度の一翼を担う土地家屋調査士の皆様の御協力が重要であり、かつ有効でありますので、よろしく願いいたします。

次に、オンライン申請の利用促進についてです。コロナ禍により我が国行政のデジタル化の遅れが明らかになりましたが、法務局ではこれまで登記のオンライン申請の利用を促

進しており、皆様の御協力の下、当局でも年々利用率が増加してきました。しかしながら、全国的に見ると利用率は相対的に低く、まだまだ大きな伸びしろがある状況です。オンライン申請は、皆様及び法務局にとって多くのメリットがあり、登記制度の一層のデジタル化により、行政の効率化が推進されることとなります。オンライン申請の更なる利用をよろしく願います。

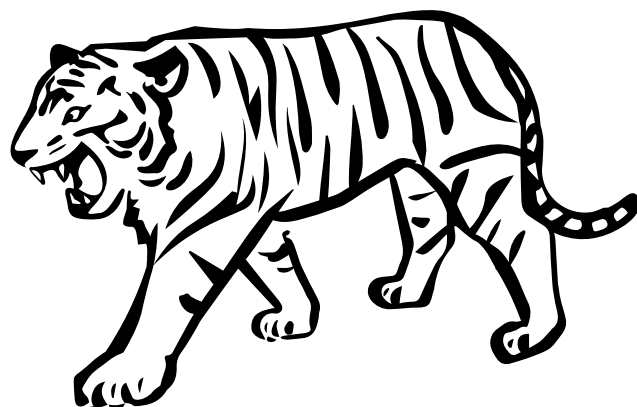
筆界特定制度につきましては、制度の発足から16年が経過しようとしています。当局における申請手続件数は昨年9月末時点で1,187件であり、このうち約97%が終了しています。

これもひとえに貴会から筆界調査委員として推薦いただいた土地家屋調査士の皆様の専門的な知識及び経験を御提供いただいているおかげであります。この場をお借りして厚く感謝申し上げます。

本年は、筆界調査委員の任期満了の年となりますが、新たに任命させていただく筆界調査委員の皆様とともに、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を講じた新たな事務処理様式の下、適正・適時処理体制の維持に努めてまいり所存です。

さらに、「境界問題相談センターかながわ」で行われている土地家屋調査士会ADR制度との連携を図りつつ、筆界特定制度が国民から真に必要とされる制度として発展させていきたいと考えておりますので、筆界調査委員を含め貴会会員の皆様には、引き続き本制度の適正かつ円滑な運営に御協力をよろしく願います。

最後に、貴会のますますの御発展と、会員の皆様の御健勝と御活躍を祈念しまして、新年の御挨拶とさせていただきます。





新年の御挨拶

神奈川県土地家屋調査士政治連盟

会長 上 田 尚 彦

新年あけましておめでとうございます。会員の皆様には日頃から政治連盟の諸活動にご理解とご協力を賜わりまして誠にありがとうございます。

本年も引き続き土地家屋調査士の知名度の向上、地位の向上、業務の拡大等土地家屋調査士制度の発展を目指して本会と連携して活動してまいります。

令和3年の賀詞交歓会は、コロナ禍の影響により、残念ながら中止になりました。令和4年の賀詞交歓会は、紆余曲折はありましたが大竹会長と常任理事会の皆様のご理解とご協力をいただき、3月に「新春交礼会（仮題）」としてコロナの感染状況をみながら開催させていただくことになりました。

昨年も、議員の皆様と政治連盟役員との勉強会を多数開催しました。特に「土地基本法の改正で世の中の仕組みはどのように変化するのか。」「土地基本法の改正で空家等対策はどのように変わるのか。」「所有者不明土地関連法案の改正と今後の流れ。」のテーマに関して多くの関心を頂戴し、議員の皆様からは是非教えてほしいとお声を頂戴し開催をしました。勉強会には大竹会長、鈴木泰介連合会副会長にもゲストとして参加していただいた会もあります。コロナ禍の中で活動量は大きく制限される中でしたが、規制期間の合間を縫って開催しました。その結果、政治連盟の活動は決して停滞すること無く前進できたと思います。

一、選挙に関して

横浜市長選挙川崎市長選挙そして衆議院議員総選挙が主な選挙でした。今回の総選挙も・出陣式・第1声・マイク納め・開票速報時の選挙事務所訪問に関してほとんどの選挙区に政治連盟役員が手分けして参加しました。今も、多くの議員関係の皆様から「土地家屋調査士の皆さんの積極的な応援活動ありがとうございました。」と高い評価をいただいております。

二、予算要望ヒアリングに関して

昨年は一昨年に比べて多く開催されました。参加する人数等の制限がありましたが、今年も新規の要望をふくめ各党議員団の皆様とみっちり話し合うことができました。また小田原市におきましては、市長に直接要望を提出し話し合い、その回

答を市長と関係部署の部長さんと土地家屋調査士で話し合う場が設けられました。その中で実現できそうな項目も複数あります。引き続き「いろんなテーマで勉強会を開催しましょう。」と多くの議員の方からお誘いを受けており、前述の通り実際に開催をいたしました。益々「国と地方公共団体の制度と密接に関連している土地家屋調査士。」「国土強靱化に密接に関連している土地家屋調査士。」というご理解を深めております。また、さらに「土地家屋調査士の現場力。」をご理解いただけたと思います。

三、その他要望等に関して

①入札に関する最低制限価格の設定および入札区分に関して、県・市町に提案しました。この件に関しまして、「入札区分導入決定」と確定した自治体が複数あります。正式に発表されるまでお待ち下さい。

②公図が整備されていない場所に関して議会において質問していただき、土地家屋調査士を活用すべしと要請するように活動していただいた市が複数ありました。

③登記関連業務土地家屋調査士関連業務に関して、さらなる事業拡大および土地家屋調査士をさらに活用すべしと議会や議連で要望していただいた市が複数ありました。

④土地家屋調査士が関係する自治体の事務手続に関して、現場の立場から改善要望を出し、改善される方向にすすむ自治体が複数ありました。

本年も「土地家屋調査士党」として、公共団体に対して、民間に対してを問わず活動をすすめていきたいと思っております。

まだまだ道半ばではございますが、より良き実現にむけて粘り強く提案してまいります。何卒引き続きのご指導、ご協力をお願いいたします。

今後とも、本会、支部、会員の皆様のお力を頂戴して活動に邁進してまいります。より多くの皆様の政治連盟の加入を心よりお待ちしております。

つたない挨拶文ではございますが、最後までお読みいただき誠にありがとうございました。



新年の御挨拶

境界問題相談センターかながわ
センター長 西 田 貴 磨

みなさま、新年明けましておめでとうございます。様々な数値に振り回された1年がようやく終わりました。もう当分のあいだ、数字から離れた生活をしてみたいものです。「日経平均株価、前日の終値より気持ちよく上がりました。」「感染者数はちょっと寂しいくらい減少しました。」この優しい言い回しは、紛争の回避に役立つかもしれません。

さて、境界問題相談センターかながわの運営において、境界紛争の解決を目指すADRの両輪のひとつとして深く連携いただいている横浜地方法務局筆界特定室、また絶大なご協力を賜っている神奈川県弁護士会におかれましては、この場を借りて厚く御礼申し上げます。また、運営にご理解をくださる神奈川県土地家屋調査士会の会員の皆様、そして当センターの宝ものである相談員及び調停員の皆様にも深謝申し上げます。本年もよろしくお願ひいたします。

以前から、そして最近でもよく耳にするのが、「じゃあADRで解決してもらおう。」という言葉です。この言葉は、法務局をはじめとした官公署でも聞きますし、土地家屋調査士からも聞かれます。「ADR」という言葉が広く知られてきた結果ですから、とてもありがたいことです。寄せられたご期待に応えたい！とは思いますが、少々誤解もされているのかな、と感じる面もあります。新年早々ではございますが、もう一度神奈川会のセンターについて、その意義、使い道についてご説明いたします。

数多くのもめごとの中でも、なかなか珍しい、土地の境界に関するもめごとに特化した紛争解

決機関が、当センターです。しかし、土地の境界に関していえば、どんなもめごとでも役に立つのかというと、まったく違います。境界に関するもめごとであって、さらにその当事者が、相手に対して一方的な勝利を求めているのではなく、なんとなく玉虫色に解決できればいいのに、と考えているような、ほんとに稀有な事例でしか、当センターはお役に立つことができません。

相手に対する一方的な勝利を当事者が望んでいるのであれば、話し合いに費やす時間ももたない。早急に裁判によって決着をつけたほうがよいでしょう。でも、ほんとは話し合いたいんだけど、これまでの経緯から感情的になってしまって、冷静な話し合いができない、という状態に陥ってしまった当事者の話し合いをサポートすることが、当センターの役割なのです。

なお、近年の当センターでの調停は、現地で行う事例が少なくありません。原則は当センターの調停室での話し合いなのですが、当事者の高齢化や、なによりもコロナ対策のために密室を避けなければならないという理由により、条件を整えたうえで現地での調停を行うようになりました。

みなさまが直面した紛争で、当事者が現地での調停をお望みの場合もあるかと思います。そんなときはご相談ください。

本年のみなさまの益々のご発展と、もめごとのない世の中を祈念して、新年のご挨拶といたします。

通知・通達（抜粋）

令和2年11月～令和3年10月

Fネット No. 808
神調業発第4036号
令和3年10月15日

会 員 各 位

神奈川県土地家屋調査士会
会 長 大 竹 正 晃 (印省略)

コンビニエンスストア等で発行された戸籍謄本等に係る偽造・改ざん 防止対策について（お知らせ）

標記について、日本土地家屋調査士会連合会より周知依頼がありましたので、お知らせいたします。

この通知等は本会ホームページ下記の場所に掲載しております。

- ・本会ホームページ掲載場所「会員の広場」- 「■お知らせ」- 「通知・通達」- 「登記」

※閲覧にはホームページ内「会員の広場」への入場が必要となります。「会員の広場」閲覧のためのパスワード取得希望の会員は、本会事務局まで問い合わせ願います。

日 調 連 発 第 1 9 6 号
令和 3 年 1 0 月 1 3 日

各土地家屋調査士会長 殿

日本土地家屋調査士会連合会長

コンビニエンスストア等で発行された戸籍謄本等に係る偽造・改ざん防止対策に
ついて（通知）

コンビニエンスストア等で交付された住民票の写し等に記載された内容が改ざんされていないことの確認については、令和元年10月9日付け日調連発第191号をもって、通知しているところですが、この度、法務省民事局民事第一課から別添のとおり依頼がありましたので、コンビニエンスストア等で発行された戸籍謄本等の真正性を確認する方法等について、貴会所属会員への周知をお願いします。

また、戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書（以下「職務上請求書」という。）については、職務上請求書の使用が特定の資格者に例外的に認められている趣旨及び第三者の不正使用が国民に及ぼす影響等についての認識を新たにするとともに、各土地家屋調査士会が定める戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書取扱管理規程に基づき、紛失又は盗難の防止に努め、保有する職務上請求書の適正な使用及び管理を機会あるごとに貴会所属会員への指導を徹底するようお願いします。

別 添

機密性 1

法務省民一第 1 9 2 8 号

令和 3 年 1 0 月 6 日

日 本 弁 護 士 連 合 会 御中
日 本 司 法 書 士 会 連 合 会 御中
日 本 土 地 家 屋 調 査 士 会 連 合 会 御中
日 本 税 理 士 会 連 合 会 御中
全 国 社 会 保 険 労 務 士 会 連 合 会 御中
日 本 弁 理 士 会 御中
日 本 海 事 代 理 士 会 御中
日 本 行 政 書 士 会 連 合 会 御中

法務省民事局民事第一課長

(公 印 省 略)

コンビニエンスストア等で発行された戸籍謄本等に係る偽造・改ざん防止対策について（依頼）

戸籍制度の適正円滑な運営につきまして、平素より格別の御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

現在、マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストア等のキオスク端末（マルチコピー機）から、戸籍謄本等を始めとする市区町村が発行する証明書を取得することができる、いわゆるコンビニ交付サービスを導入している市区町村が多くあるところです。

このコンビニ交付サービスにより発行された証明書については、偽造・改ざん防止技術が採用されており、その内容については地方公共団体情報システム機構のホームページ（<https://www.lg-waps.go.jp/02-01.html>）に掲載されております。

つきましては、上記の内容につきまして、貴会会員各位に対して、周知方お取り計らい願います。

3 / 9

現在の場所：受け取った証明書の確認

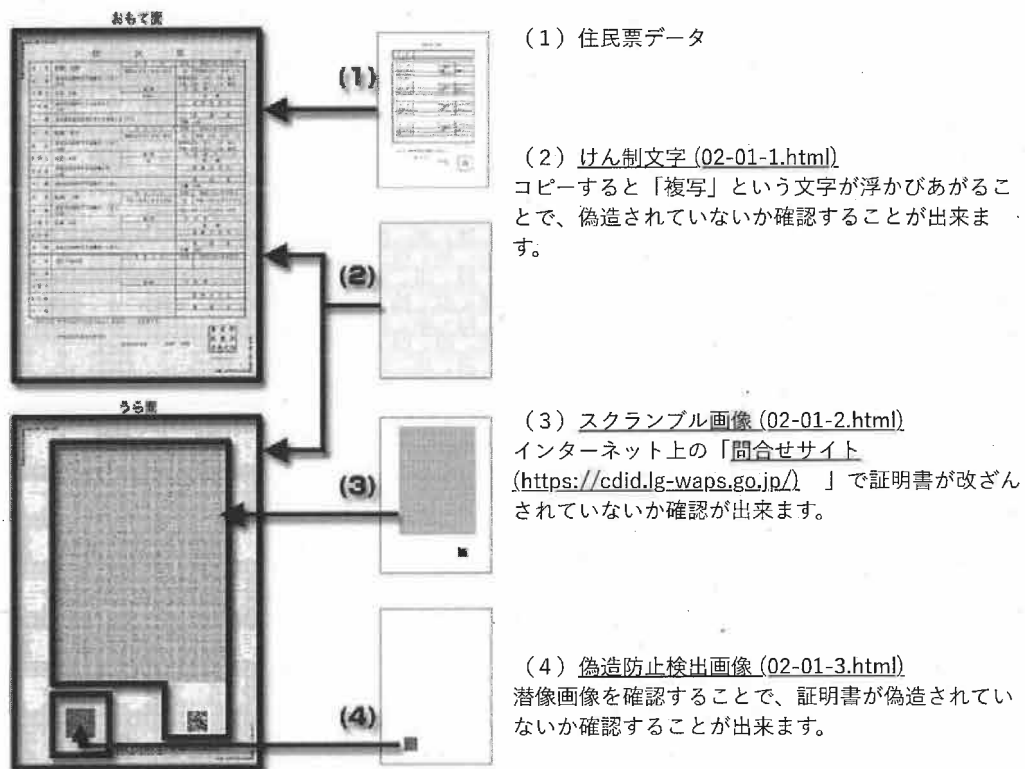
受け取った証明書の確認

高度な偽造・改ざん防止技術

キオスク端末から取得する証明書には、高度な偽造や改ざんを防止する技術が採用されています。

コンビニエンスストア等で取得できる証明書のイメージ

コンビニエンスストア等で発行された証明書はA4サイズの普通紙です。
実際の証明書は市区町村指定の様式になります。



最終更新日：2017年9月19日

<https://www.lg-waps.go.jp/02-01.html>

コンビニエンスストア等における証明書等の自動交付

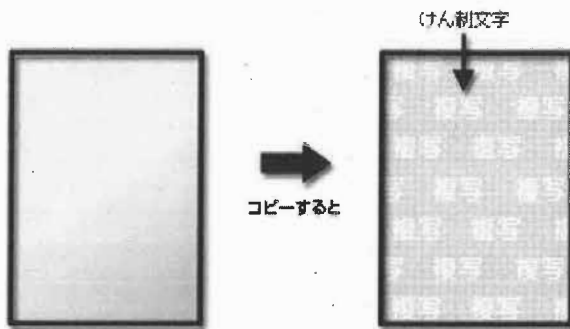
コンビニ交付 (index.html)

現在の場所: [受け取った証明書の確認 \(02-01.html\)](#) > けん制文字

けん制文字

けん制文字でのコピー印刷防止

コピー防止対策として、証明書の両面に、けん制文字が施されています。コピーした証明書には「複写」という文字が浮き上がります。

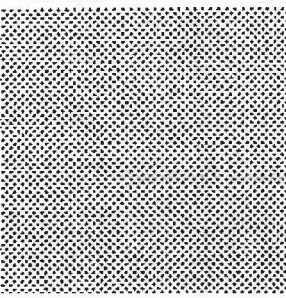

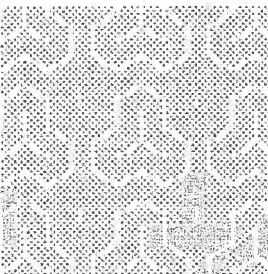


地紋のパターン

地紋のパターンはコンビニエンスストア等により異なり、現在以下のようなパターンが存在します。

セブンイレブン イオンリテール イオン北海道 (富士フィルムB I) 生活協同組合コープしが	
ローソン ファミリーマート コミュニティ・ストア ポプラ 日本郵便 マルトグループホールディングス 光洋ショップ-プラス	

コンビニエンスストア等における証明書等の自動交付【コンビニ交付】 | けん制文字

<p>エーコーブ鹿児島</p>	
<p>ミニストップ イオン北海道（リコー） ウエルシア薬局 平和堂 丸久 イオン九州 イオン琉球 カスミ イオン東北 光洋 フジ DCMダイキ 島忠 スパーク 銀ビルストアー マックスバリュ 南東北 中部薬品 クリエイトエス・ディー ニシナ ラルズ オークワ サッポロドラッグストアー ユニバース ココカラファインヘルスケア プラファッシングセンター 福井県民生活協同組合 タカヤナギ マックスバリュ 東海 マックスバリュ 西日本</p>	
<p>セイコーマート</p>	

最終更新日：2021年01月07日

コンビニエンスストア等における証明書等の自動交付

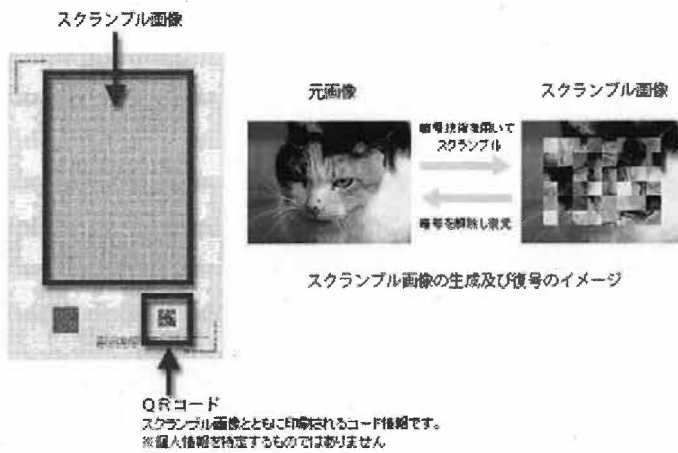
コンビニ交付 (index.html)

現在の場所: 受け取った証明書の確認 (02-01.html) > スクランプル画像

スクランブル画像

スクランブル画像による改ざん防止技術

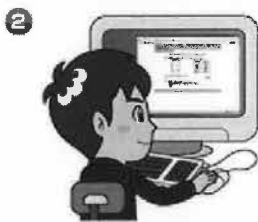
証明書のおもて面に暗号処理を施し生成したスクランブル画像が、うら面に印刷されます。問合せサイトを通じて、うら面の暗号を解除した画像がパソコンの画面に表示されるので、おもて面と見比べて内容が改ざんされていないか確認することができます。



問合せサイトの使い方



お客さまから受けとった証明書のうら面全体を、スキャナで読み取り、ファイルに保存します。



<https://www.lg-waps.go.jp/02-01-2.html>

2021/10/06 8:54

コンビニエンスストア等における証明書等の自動交付【コンビニ交付】 | スクランブル画像

問合せサイトにアクセスし、画面表示にしたがって保存したファイルを送ります。



暗号を解除した画像が画面に表示されます。証明書のおもて面と見比べて改ざんされていないことを確認します。

利用に必要なシステム環境

インターネットに接続したパソコン
(OS:Microsoft Windows 10 (64bit版)、ブラウザ:Microsoft Edge)

スキャナ (読取A4サイズ、カラー300dpiでスキャンできる機器)

PDFをブラウザで表示するためのプラグイン

※ Microsoft WindowsおよびMicrosoft Windows 10、Microsoft Edgeは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。

スキャナの設定：問合せサイトのURL

スキャナの設定内容については、下記問合せサイトをご覧ください

問合せサイトのURL：<https://cdid.lg-waps.go.jp> (<https://cdid.lg-waps.go.jp>)

最終更新日：2017年9月19日

Copyright © 2020 J-LIS All Rights Reserved.

コンビニエンスストア等における証明書等の自動交付

コンビニ交付 (index.html)

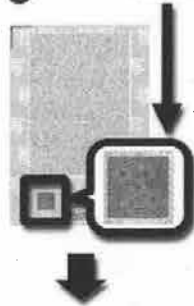
現在の場所: [受け取った証明書の確認 \(02-01.html\)](#) > 偽造防止検出画像

偽造防止検出画像

偽造防止検出画像の確認の流れ

偽造防止検出画像は、証明書のうら面に印刷されている画像で、この画像には、目視で確認できる画像（可視画像）に加え、可視画像の裏に隠れている画像（潜像画像）が印刷されています。特殊な画像確認器具を利用することで、潜像画像を確認することができます。コピーした証明書の偽造防止検出画像は、潜像画像が欠落しているため、偽造されているかどうかの確認ができます。

① 偽造防止検出画像



証明書のうら面に偽造防止検出画像(桜)が印刷されています。

②



偽造防止検出画像を画像確認器具で映します。

③



パソコンに映った画像を見ると、検出画像(桜)の画像が消えて、潜像画像が浮かび上がります。

<https://www.lg-waps.go.jp/02-01-3.html>

新入会員紹介

(R03.08.02 入会～)



横浜東支部
登録番号 3168
ナカガワ マサオ
中川 祐雄



横浜中支部
登録番号 3173
ヨシムラ タケシ
吉村 剛



横浜中支部
登録番号 3169
スズキ リョウイチ
鈴木 亮一



横浜北支部
登録番号 3174
ワキタニ ヨシオ
脇谷 良生



川崎支部
登録番号 3170
オオカワ ツトム
大川 勉



横浜北支部
登録番号 3175
ムラタ クニヒロ
村田 邦宏



横浜南支部
登録番号 3171
ナワノ ユウスケ
縄野 裕介



横須賀支部
登録番号 3172
ウチヤマ トシアキ
内山 敏明

退会会員一覧 (R3.7.30 退会～)

横浜南支部	2087	武田 良之輔	R03.07.30	業務廃止
横須賀支部	2170	松本 敏彦	R03.07.30	業務廃止
横須賀支部	1507	袴田 芳夫	R03.08.07	死亡退会
県西支部	1925	杉山 文男	R03.08.30	業務廃止
横浜中支部	2458	海老原 博	R03.08.31	業務廃止
湘南第一支部	2615	長嶋 孝佳	R03.09.16	業務廃止
横浜東支部	2013	數野 宸明	R03.09.27	業務廃止
横浜北支部	2169	東島 幸雄	R03.10.20	業務廃止
横浜南支部	1778	関 延之	R03.10.29	業務廃止
横浜東支部	2664	平田 郁夫	R03.10.29	業務廃止
湘南第二支部	2321	穴澤 繁	R03.11.16	業務廃止
横浜中支部	3137	高橋 徹	R03.11.30	業務廃止
横浜中支部	3173	吉村 剛	R03.11.30	一時休業
大和支部	2157	木嶋 均	R03.11.30	業務廃止

神奈川県土地家屋調査士会会員向け 福利厚生事業のご案内

神奈川会では会員の皆様を対象にした福利厚生事業を企画・実施しております。

～ 会員利用可能サービス一覧 ～

◆無料法律・税務・労務相談

顧問弁護士・顧問税理士・顧問社会保険労務士に最大 30 分、無料で相談できます。

◆人間ドック

契約機関の人間ドックを会員価格でご案内します。

◆箱根湯本温泉ホテルおかだ

会員価格でご案内します。

◆Legal Garden(リーガルガーデン)

日本加除出版(株)が提供する情報検索サービスを無償で利用できます。

※サービスの利用にはユーザー登録が必要です。登録方法等詳細については、「会員の広場」-「■お知らせ」-「通知・通達」掲載中の、令和3年3月1日付神調総発第392号「日本加除出版株式会社「Legal Garden」について(お知らせ)」をご参照ください。

◆全国国民年金基金 土地家屋調査士支部

土地家屋調査士を対象とした公的年金制度のご案内です。

◆アフラック Webby

(株)日立保険サービス HP 会員専用ページから、保険内容の照会や保険料の見積をすることができます。

◆本会蔵書の閲覧・貸出

本会図書管理規定に基づき、閲覧・貸出を行います。

各サービスの詳細については、神奈川県土地家屋調査士会ホームページ内、「会員の広場」-「■福利厚生・本会の資料及び蔵書等」に掲載しております。

編 集 後 記

外出自粛中、オンライン店舗で古本を時々まとめ買いした。

購入リストと届いた本のカバーを見て間違いないかをチェック、2, 3冊ずつブックカバーを付けて交互に読んでいた。あるとき、少し読み進んだらこれって注文したもの? と思い、ブックカバーを外してカバーを見たら、なんとカバーは注文した本のもので書籍は違うもの、さらにカバーをよく見たら二重ではないか、違う本に読みたい本のカバーが付いていたのだ。今回は、在庫があり読みたい本を手に入れることが出来たが、カバーと書籍は同じであるとの思い込み（新刊ならないでしょうが）の話ですが、仕事でも思い込みには注意しなければ…。

(小笠原 裕)

新年あけましておめでとうございます。今年もよろしく申し上げます。

昨年は常任理事として初めて活動させていただきました。入会してから18年経ちましたが自身の所属している組織の仕組み・運営などの一端を初めて知る事が出来た1年でありました。任期はまだありますが皆様の協力をいただきながら務めていきたいと思っています。

我が家では犬を2匹飼っています。毎朝の散歩・トイレの交換・ごはんは私の担当でありま

す。朝の散歩は男性の担当が多いのか、感覚では7割以上が中高年男性であります。最近は寒くなってきて家から出るのが躊躇するときもありますが、家族の中で唯一私の相手をしてくれるワンちゃん達と1日のスケジュールなどを考えながらの散歩はいいものです。

(稲葉健太郎)

昨年の大部分はコロナ感染症対策の緊急事態宣言や蔓延防止対策期間であった為、あっという間に一年が終わってしまった印象でした。

広報部での活動も制限され、会議もオンラインでの開催になり、無料登記相談会も小規模のものとなってしまいました。

しかし、今年はいよいよ治療薬が出来るかもしれません。

ワクチン接種や治療薬が広まり、人の意識がコロナ前の感覚に戻ればよいと思いますが、もう完全に以前のようになることは無いでしょう。

無料登記相談会を例年のような規模で開催するとしても、主催者側がマスクを着用することや、除菌対策を講じることは必須になるのではないのでしょうか。

物事の主催者側には対策が求められ、来場される方々は各自の意思によって判断するような空気感ができるような気がします。

もしそうであったとしても、今年度こそは、近年の監視されるような感覚が薄まり、比較的自由な行動が出来るようになることを願っております。

夏にマスクをして現場作業をしなければなら
ない様なことはありませんように。

(金子 力也)

今年度、県央支部は設立 60 周年を迎えまし
た。

現在は執行部主動で周年事業を企画、準備し
ているところです。コロナウイルスによる行動
上等の制限がある中でアイデアを出し合い準備
を行っていただき頼もしい限りです。

10 年前の 2011 年 5 月、県央支部設立 50 周
年の式典を行いました。東日本大震災の 2 か月
後です。震災前から準備を進めていたとはい
え、予定通り支部会員、関係者をはじめ本会理
事、他支部会員、隣接士業、市長、議員の出席
をいただき盛況の内に執り行なうことが出来ま
した。

新しい年を迎え、今年どの様な事が起こるか
はわかりませんが強く、したたかに乗り越えて
行きましょう！

(二見 誠)

この編集後記を書いているのは 2021 年 12 月
初旬です。あと 3 週間で 2021 年が終わります。
丸々コロナな 1 年でした。マスクを 365 日つけ
る人生なんて初めてです。肌が弱い身としては
かゆくなるので、マスクをつけなくていい日が
一刻も早く戻ってきて欲しいです。

個人的に 1 年で 1 番好きな時期が年末年始で
す。いつもより豪華で美味しいものが食べるこ
とが出来たり、年末年始しか見られない特番が
あったり、なんとなく街中にある人の雰囲気
が柔らかくなる気がしたり…。

今年も年末年始美味しいものを食べられるよ
うに、味覚・嗅覚ともに異常なく「美味しい！」
と感じられるように、健康第一に過ごしてい
きたいです。

(匿名希望)

広報担当副会長	小笠原 裕		
広報部長	稲葉 健太郎		
広報部次長	金子 力也		
広報部理事	二見 誠		
支部広報員	菅原 大悟	三浦 錦吾	
	畠山 主	筒井 淳	
	浦野 哲也	中川 裕久	
	齊藤 嘉一	川平 将志	
	片山 稔	遠藤 篤	
	佐野 陽平	島津 隆一	

発行 神奈川県土地家屋調査士会
横浜市西区楠町 18 番地
TEL (045) 312-1177(代)
FAX (045) 312-1277
E-mail
info@kanagawa-chousashi.or.jp

発行者 神奈川県土地家屋調査士会
会長 大竹 正晃

印刷所 株式会社コンパス
厚木市小野 603-1
TEL (046) 250-1005